

表

下水道工事と受益者負担金の説明会を開催します

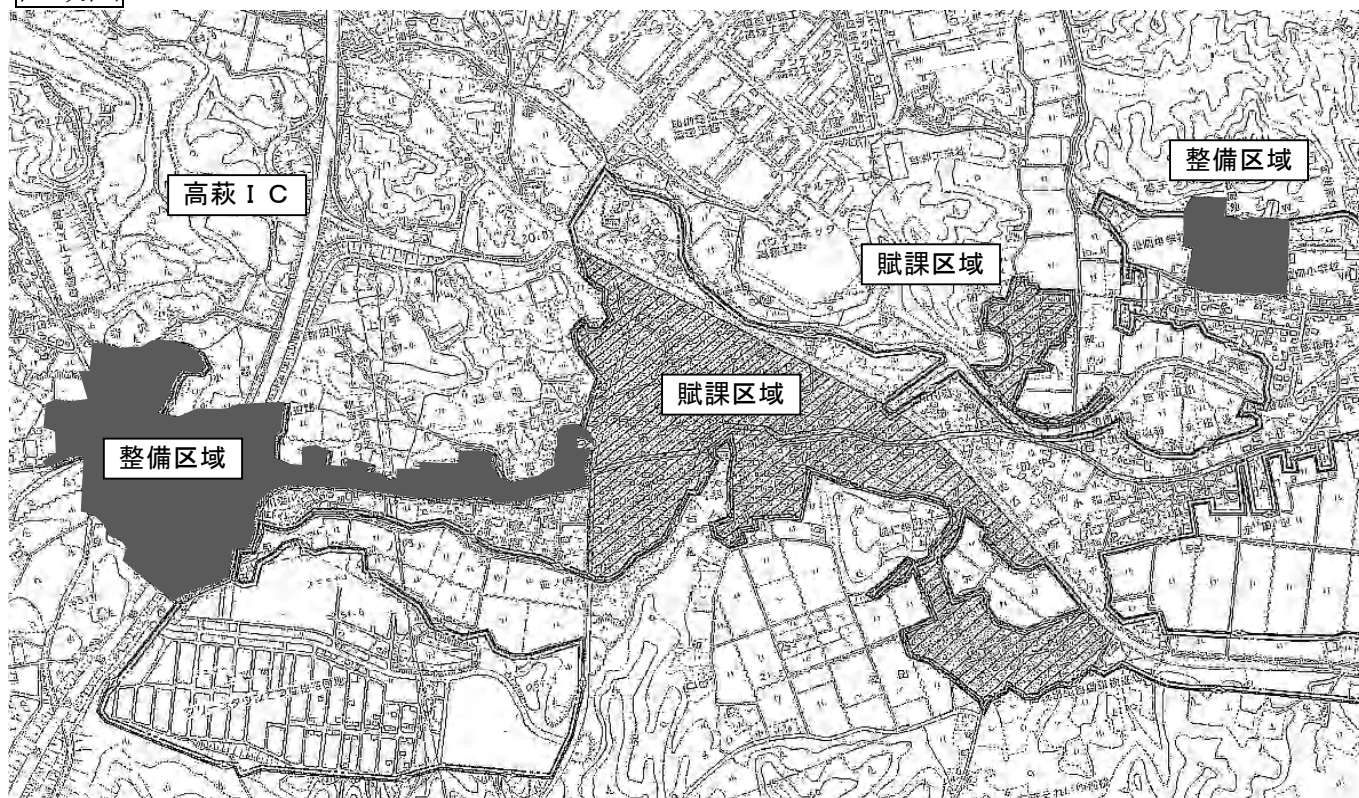
平成25年度から、下手綱の一部と上手綱の一部が下水道事業の受益者負担金賦課区域及び公共下水道整備区域となる予定です。そして賦課区域の土地所有者や借地者の皆さまには、下水道事業受益者負担金*を納付していただくことになります。

つきましては、賦課区域及び整備区域の関係者に対する説明会を次のとおり開催しますので、対象となる方はぜひご出席をお願いします。

なお、対象となる土地所有者の方には、下水道事業受益者申告書を2月上旬に発送する予定です。

日時	平成25年2月24日(日) 午前10時30分から午前11時30分まで
会場	高萩市総合福祉センター

区域図



※ 下水道事業受益者負担金制度について

下水道事業受益者負担金制度は、公共下水道を利用することができるようになった区域内の土地所有者や借地者から土地の面積に応じて負担金を納めていただく制度です。

原則として、賦課する区域内の全ての土地が負担金の計算対象となりますが、道路・山林・農地等の土地については、所有者等からの申請に基づき、減免や徴収猶予の適用があります。

○問合せ先

日立・高萩広域下水道組合 総務課 TEL 0294-39-5595
 工務課 TEL 0294-39-5596

あなたの飼い猫が近所から好かれるために

飼い猫が近所の悪者にならないように、飼い主のきちんとした管理が必要です。以下の点に注意して、飼い猫が近所から愛されるようにしましょう。

できる限り室内で飼いましょう

屋外には多くの危険（交通事故・感染症・猫同士のけんか等）があります。近所の家でフンをしたり、畑を荒らしたり、車の上に乗って傷をつけてしまうなど近所の迷惑にもなりかねません。

のら猫にえさを与えないでください

えさを与えるだけでその後管理をしない無責任な行為は、結果的にのら猫の数をますます増やすことになり、近所に迷惑をかけるばかりでなく、交通事故や感染症などで不幸な猫を増やしてしまうこととなります。

飼い猫には首輪と名札をつけましょう

迷い猫などの連絡が入ったときに、飼い主へ連絡することができます。



飼い猫の避妊・去勢手術を行いましょう

のら猫など飼い主のいない不幸な猫を増やさないためにも行いましょう。

※ 県や市では、のら猫の捕獲・駆除は実施していません。

～のら猫が庭に寄り付かないようにする方法～

ホームセンターなどで購入できるのら猫よけグッズの他に、忌避剤や木酢液、コーヒー豆のかす、タマネギの薄切り、赤トウガラシを刻んだものなどを庭にまくと効果があると言われていいます。

○問合せ先

高萩市役所 環境衛生課 環境衛生グループ TEL 23-7031
茨城県動物指導センター TEL 0296-72-1200

高萩市任期付職員（保育士）募集について

採用職種	保育士（1名程度）
任用期間	平成25年4月1日から平成28年3月31日まで（予定） （ただし、最長で5年を超えない範囲で更新する場合があります。）
受験資格	保育士の資格を有し、保育士としての職務経験が5年以上ある方
受付期間	（直接提出）平成25年2月1日（金）から2月22日（金）まで（土・日曜日、祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時までに総務課へ（郵送）簡易書留とし、平成25年2月22日消印有効
試験日・会場	平成25年3月3日（日） 高萩市役所仮設庁舎B棟
受験申込書・試験要項の入手方法	（直接）市役所受付又は総務課人材育成グループで配布します。 （HP）市のホームページからダウンロードできます。 （郵送）返信用封筒（120円切手貼付）を同封の上、問合せ先に郵送してください。

※ 詳しくは、受験申込書と一緒に配布する試験要項を参照してください。

○問合せ先

高萩市役所 総務課 人材育成グループ TEL 23-2119
〒318-0003 高萩市春日町3-10-16 仮設庁舎B棟3階

裏